（別記）

令和８年度久慈市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、海と山に囲まれ経営耕地面積の少ない典型的な中山間地域である。

また、晩春から夏にかけては日照不足及び低温障害の要因となる「ヤマセ」が発生するなど、農業生産を行う自然条件としては比較的厳しい地域である。

しかしながら、当地域においては第１次産業を基幹産業として位置づけており、ヤマセを克服した農業を展開することが重要な課題であることから、主食用米における水稲耐冷性品種の生産拡大、ヤマセによる夏期冷涼な気象条件を活用した「雨よけほうれんそう」などの施設園芸作物の振興に努めてきたところであり、近年では飼料用米（籾米サイレージ）及びWCS用稲の生産拡大にも力を入れている。

しかし、主食用米の価格高騰や農家の高齢化及び後継者不足による農家戸数の減少、連作障害等による単収低下により、WCS 用稲及び園芸作物の作付面積は減少しているところである。

なお、飼料用米（籾米サイレージを含む）は、農業法人を中心に作付の意向があり、引き続き畜産農家との結び付きを強め、農業経営の合理化を図りつつ、生産性向上、低コスト化、省力化等の取組を推進する必要がある。

また、同一農地で転換作物を連作している農家に対し、水稲と転換作物のブロックローテーション体系の構築や、転換作物の収益性・作業性の観点から畑地化としての利用が望ましい場合においては畑地化を推進する必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

〇適地適作の推進

・自家消費あるいは自己保全管理となっている農家の方たちを集落説明会及び受付等の機会に販売農家へ誘導し、作付面積を拡大していきながら収益性の高い品目を作付けし、農業所得の向上を図る。

〇収益性・付加価値の向上

・地域計画の策定を進め、転作作物が６次化に繋がるよう話し合いを重ね、実践する。

〇新たな市場・需要の開拓

・物産展での新規需要開拓や、地元の飲食店等に食材としての利用を働きかけて、JA 以外の販路拡大を図る。

〇生産・流通コストの低減

・関係機関に指導を求め、団地化により作業効率を高めながら、生産性の向上に努める。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

〇地域の実情に応じた農地の在り方

・農業委員会が実施する農地意向調査の回答の集計等を参考に、集落説明会及び受付等の機会に、地域の実情に応じた品目に移行するよう促す。

〇地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

・排水対策や土壌改良等の栽培管理を適切に行い、省力的な管理が可能な作物等の導入を促す。

〇地域におけるブロックローテーション体系の構築への道のり

・集落説明会などの機会を利用して、地域計画に係る話し合いの中で、ブロックローテーション体系の構築へ向けて、担い手と農地提供者を集め、地図等を活用しながらどの場所をどのようにしていくのか検討する。

〇水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

・農業委員会で毎年実施している現地確認において、重点支援期間の間に、畑作物のみを生産している地域を確認し、その結果をふまえて、産地交付金を活用した団地化、土壌改良に対する助成を実施するなど、所得及び作業効率の向上につながる取組を推進する。

また、農地の集積や団地化については、地域の話し合いに基づいて進めていかなければならないため、畑地化の取り組みが将来にわたり継続可能かどうか検討していくとともに畑作物を継続して生産している水田については、点検を行う。

その点検結果から、当該地域が中山間地域で小規模ほ場が多く、大規模なほ場と違い費用対効果の面で集積や団地化にかかる資金の回収が困難な現状をふまえ、地域計画に係る話し合いの中で、当該地域にあったブロックローテーション体系の構築について検討し、実践にうつすよう支援を行うとともに、転換作物の収益性・作業性の観点から畑地化としての利用が望ましい場合においては、畑地化支援を活用するよう促す。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

主食用米の需要が減少している中で外食・中食向けの需要が高いことから、これに該当しかつ当市奨励品種である「いわてっこ」を基本とした主食用米の作付を進めていく。また、令和７年から一般栽培が開始された県北地域向け新品種「白銀のひかり」の生産拡大を図る。

（2）備蓄米

契約数量に応じた生産に取組む。

（3）非主食用米

ア　飼料用米（籾米サイレージを含む）

地域内の畜産農家から需要があることから、飼料用米の生産拡大に向けて取り組む。また、生産者と畜産農家との話し合いにより安定生産及び供給を行うとともに、産地交付金を活用した団地化、低コスト生産に対する助成を実施するなど、所得及び作業効率の向上につながる取組を推進する。

イ　米粉用米

取組の予定なし。

ウ　新市場開拓用米

取組の予定なし。

エ　WCS 用稲

地域内の畜産農家から需要があることから、飼料用米の生産拡大に向けて取り組む。また、生産者と畜産農家との話し合いにより安定生産及び供給を行うとともに、

産地交付金を活用した団地化、低コスト生産、資源循環型農業に対する助成を実施するなど、所得及び作業効率の向上につながる取組を推進する。

オ　加工用米

取組の予定なし。

（４）麦、大豆、飼料作物

大豆については、転作作物の中でも多くの面積を占めており、今後も、一定の品質、収量を確保できるよう、新技術や品種の導入を関係機関と検討し指導する。また、産地交付金を活用し作付面積の拡大に対する助成を実施するなど、所得及び作業効率の向上につながる取組を推進する。

飼料作物については、地域の畜産農家との結び付きが出来ており、畜産農家の需要もあることから、産地交付金を活用し水田放牧・資源循環型農業に対する助成を実施し、所得及び作業効率の向上につながる取組を推進するとともに、持続性が高い農業体系の確立を目指す。

麦については、取組希望者がいれば随時対応する。

（５）そば、なたね

そばについては、主に市内外の加工業者と取引が行われており、不作付農地の解消・抑制にも繋がっていることから、当地域においては重要な転作作物である。引き続き、産地交付金を活用し土壌改良に対する助成を実施するなど、所得及び作業効率の向上につながる取組を推進する。

なたねについては、取組の予定なし。

（６）地力増進作物

取組の予定はないが、集落説明会等の機会を利用し、積極的に取り組むよう促していく。

（７）高収益作物

ホウレンソウ、キュウリ、ピーマン、ズッキーニ、トマト、ネギ、ブロッコリーは高収益作物であり、中でも近年の気候変動に対応するため、夏期の高温に対応可能なキュウリ、ピーマンを振興するとともに、その他の転作作物についても農業所得の向上及び不作付農地の解消・抑制につながることから、産地交付金を活用し作付けを奨励する。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	251.8		251.8		251.8	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	40.4		40.4		40.4	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	19.4		19.4		19.4	
加工用米	0.0		0.0		0.0	
麦	0.2		0.2		0.2	
大豆	2.0		2.0		2.0	
飼料作物	78.9		78.9		78.9	
・子実用とうもろこし						
そば	9.7		9.7		9.7	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	3.8		3.8		3.8	
・野菜	3.5		3.5		3.5	
・花き・花木	0.3		0.3		0.3	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他						
・〇〇						
畑地化	11.7		11.7		11.7	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米、ＷＣＳ用稲（基幹作物）	飼料用米、ＷＣＳ用稲の団地化推進助成	飼料用米４ha、ＷＣＳ用稲２ha以上の連担団地化面積 10a当たりの労働時間	（令和７年度） 飼料用米　31.3ha WCS用稲　5.3ha 19.3時間/10ａ	（令和８年度） 飼料用米　33.0ha WCS用稲　17.0ha 18.2時間/10ａ
2	飼料用米、ＷＣＳ用稲（基幹作物）	飼料用米、ＷＣＳ用稲の直播栽培による省力化推進助成	直播栽培の取組面積 10a当たりの労働時間	（令和７年度） 飼料用米 25.2ha WCS用稲　5.9ha 19.3時間/10ａ	（令和８年度） 飼料用米 25.6ha WCS用稲　8.4ha 18.2時間/10ａ
3	飼料用米、ＷＣＳ用稲（基幹作物）	飼料用米、ＷＣＳ用稲の密苗栽培による省力化推進助成	密苗栽培の取組面積 苗箱数	（令和７年度） 飼料用米　0.0ha WCS用稲　1.4ha 17箱/10ａ	（令和８年度） 飼料用米　1.0ha WCS用稲　7.0ha 13箱/10ａ
4	飼料用米、ＷＣＳ用稲（基幹作物）	飼料用米、ＷＣＳ用稲における新規作付拡大加算	新規作付拡大面積	（令和７年度） 飼料用米　0.0ha WCS用稲　0.0ha	（令和８年度） 飼料用米　1.9ha WCS用稲　2.2ha
5	大豆（基幹作物）	作付拡大助成（大豆）	作付け拡大面積（単年度毎） 10a当たりの収量	（令和７年度） 0.0ha 90kg	（令和８年度） 0.2ha 90kg
6	野菜類（基幹作物） （具体的な作物名は、別紙２「作付拡大助成対象品目一覧」のとおり）	作付拡大助成（野菜類）	作付け拡大面積（単年度毎）	（令和７年度） 0.2ha	（令和８年度） 0.3ha
7	そば（基幹作物）	そば生産性向上助成	そばの生産性向上の取組面積 10a当たりの収量	（令和７年度） 0.2ha 57.3kg	（令和８年度） 3.6ha 49kg
8	キュウリ、ピーマン、ホウレンソウ、ズッキーニ、トマト（加工用を除く）、ブロッコリー（基幹作物）	園芸作物振興助成	対象作物の作付面積	（令和７年度） キュウリ　0.3ha ピーマン　0.0ha ホウレンソウ　2.0ha ズッキーニ　0.1ha トマト　0.2ha ブロッコリー　0.1ha	（令和８年度） キュウリ　0.6ha ピーマン　0.3ha ホウレンソウ　2.2ha ズッキーニ　0.1ha トマト　0.5ha ブロッコリー　0.1ha
9	野菜、花き、雑穀、その他作物（基幹作物） （具体的な作物名は「地域振興作物一覧」（別表２）のとおり）	地域振興作物助成	対象作物の作付面積	（令和７年度） 野菜　1.0ha 花き　0.2ha 雑穀　0.0ha その他作物　0.0ha	（令和８年度） 野菜　1.3ha 花き　0.1ha 雑穀　0.1ha その他作物　0.1ha
10	飼料作物（基幹作物） （飼料作物は、別表1-1のとおり）	水田放牧助成（耕畜連携）	水田放牧の取組面積 対象作物の作付面積に対する水田放牧の取組率	（令和７年度） 水田放牧　8.7ha 10.0%	（令和８年度） 水田放牧　16.9ha 19.4%
11	粗飼料作物等（基幹作物） 具体的な粗飼料作物等は、別表1-2「粗飼料作物等の範囲」のとおり）	資源循環型利用助成（耕畜連携）	資源循環型利用の取組面積 対象作物の作付面積に対する資源循環の取組率	（令和７年度） 飼料作物　14.2ha WCS用稲　0.0ha 16.3%	（令和８年度） 飼料作物　15.0ha WCS用稲　1.5ha 18.9%
12	そば（基幹作物）	【国枠】そば振興助成	そばの作付面積	（令和７年度） 9.65ha	（令和８年度） 18.4ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：岩手県

協議会名：久慈市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米、WCS用稲の団地化推進助成（飼料用米）	1	6,000	飼料用米（基幹作物）	単一作物で4ha以上の連担団地を構成し作付けした場合に、その面積に応じて支援
1	飼料用米、WCS用稲の団地化推進助成（WCS用米）	1	6,000	WCS用稲（基幹作物）	単一作物で2ha以上の連担団地を構成し作付けした場合に、その面積に応じて支援
2	飼料用米、WCS用稲の直播栽培による省力化推進助成	1	4,000	飼料用米、WCS用稲（基幹作物）	直播栽培による作付面積に応じて支援
3	飼料用米、WCS用稲の密苗栽培による省力化推進助成	1	2,000	飼料用米、WCS用稲（基幹作物）	蜜苗栽培による作付面積に応じて支援
4	飼料用米、WCS用稲新規作付拡大加算	1	10,000	飼料用米、WCS用稲（基幹作物）	前年産飼料用米又はWCS用稲作付面積と比較し、当年産飼料用米又はWCS用稲作付面積が増加した面積を対象とする。 （主食用米からの作付転換面積が対象）
5	作付拡大助成（大豆）	1	3,000	大豆（基幹作物）	令和8年産の作付面積から令和7年産の作付面積を差し引いた面積を支援する。
6	作付拡大助成（野菜類）	1	6,000	野菜類（基幹作物） （具体的な作物名は、別紙2「作付拡大助成対象品目一覧」のとおり）	令和8年産の作付面積から令和7年産の作付面積を差し引いた面積を支援する。
7	そば生産性向上助成	1	9,000	そば（基幹作物）	対象作物を作付けした際に、土壌改良剤、肥料、堆肥を使用した土壌改良と排水・湿害対策を行った場合、取組面積に応じて支援する。
8	園芸作物振興助成A	1	33,000	キュウリ、ピーマン（基幹作物）	対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて支援する。
8	園芸作物振興助成B	1	28,000	ホウレンソウ、ズッキーニ トマト（加工用を除く）、ブロッコリー（基幹作物）	対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて支援する。
9	地域振興作物助成	1	9,000	野菜、花き、雑穀、その他作物（基幹作物） （具体的な作物名は、「地域振興対象作物一覧」（別表2）のとおり）	対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて支援する。
10	水田放牧助成（耕畜連携）	3	5,000	飼料作物（基幹作物） （飼料作物は別表1-1のとおり）	水田における牛の放牧の取組をした場合、取組面積に応じて助成を行う。
11	資源循環型利用助成（耕畜連携）	3	5,000	粗飼料作物等（基幹作物） （具体的な粗飼料作物等は、別紙1-2「粗飼料作物等の範囲」のとおり）	対象作物生産水田へ堆肥散布の取組をした場合、取組面積に応じて助成を行う。
12	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば（基幹作物）	対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙2　作付拡大助成対象品目一覧

対象作物
アスパラガス（※）
エダマメ
キャベツ
キュウリ
サヤインゲン
ズッキーニ
タマネギ
トウモロコシ
トマト(ミニトマト含む)
ナス
ニンジン
ネギ
ピーマン
ブロッコリー
ホウレンソウ
レタス

（※）収穫まで複数年要する作物（アスパラガス）は、前年産に比べ作付拡大した面積に応じた助成金額を、作付年度ではなく、販売した年度に交付する。

（別表2）

地域振興対象作物一覧

区分	名称
野菜	アオサヤインゲン
	アオサヤエンドウ
	アスパラガス（※）
	イチゴ（※）
	ウド（※）
	ウリ
	ウルイ（※）
	エンドウ
	オクラ
	カブ
	カボチャ
	カリフラワー
	クワイ（※）
	ゴボウ
	サトイモ
	シイタケ
	シソ
	シドケ（※）
	ジネンジョ（※）
	シュンギク
	ショウガ（※）
	食用菊（※）
	スイートコーン
	スイカ
	セリ
	セロリ
	ソラマメ
	ダイコン
	タラノメ（※）
	トウガラシ
	ナガイモ（※）
	ナス
	ナメコ

（注）※は多年生作物

区分	名称
野菜	ニラ（※）
	ハクサイ
	パセリ
	ヒラタケ
	フキ（※）
	マコモダケ（※）
	ミツバ
	ミョウガ（※）
	芽キャベツ
	メロン
	ヤマイモ（※）
	ラッカセイ
	ラッキョウ
	レタス
	レンコン
	ワサビ（※）
	ワラビ（※）
	甘しょ（食用品種）
	未成熟ソラマメ
花き	きく類（小ぎく、輪ぎく、スプレーぎく）（※）
	ストック
	トルコキキョウ（※）
	ゆり（※）
雑穀	アワ
	イナキミ
	エゴマ
	キビ
	ハトムギ
	ヒエ
その他の作物	アズキ
	こも草

（別表1−1） 飼料作物の範囲

アルファルファ
イタリアンライグラス
オオクサキビ
オーチャードグラス
カラードギニアグラス
ギニアグラス
ケンタッキーブルーグラス
スムーズブロムグラス
セタリア
チモシー
トールフェスク
ネピアグラス
ハイブリットライグラス
バヒアグラス
パラグラス
パンゴラグラス
フェストロリウム
ペレニアルライグラス
メドーフェスク
リードカナリーグラス
ローズグラス

（注） 上記の飼料作物については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛に供される場合に限ります。

（別表1−2） 粗飼料作物等の範囲

青刈りソルガム
青刈りとうもろこし
アルファルファ
イタリアンライグラス
オオクサキビ
オーチャードグラス
カラードギニアグラス
ギニアグラス
ケンタッキーブルーグラス
子実用えん麦
スーダングラス
スムーズブロムグラス
セタリア
チモシー
トールフェスク
ネピアグラス
ハイブリットライグラス
バヒアグラス
パラグラス
パンゴラグラス
フェストロリウム
ペレニアルライグラス
メドーフェスク
リードカナリーグラス
ローズグラス

（注） 上記の粗飼料用作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、山羊に供される場合に限ります。